

2021年12月25日

【件名】

25日のET672便の運航状況

【ポイント】

- ・25日、ET672便は直行便として運航予定です。
- ・エチオピア全土は、危険情報レベル4となっています。商用便が運航されている間に退避してください。

【本文】

1 本25日（土）の当地発成田行きの便（ET672）につき、エチオピア航空に問い合わせたところ、直行便として運航予定の旨確認しました。

2 目的地がどこであれ商用便利用にはPCR陰性証明が必要です。日本行きの商用便を利用する場合、エチオピア出国72時間以内の陰性証明書の厚労省フォーマットへの転記が必要です。同サービスを提供している医療機関は、以下のリンクから確認ください。

[https://www.et.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00809.html](https://www.et.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00809.html)

3 11月26日、日本政府はエチオピア全土を危険レベル4（退避勧告）に引き上げました。情勢の急変により商用便の運行が停止した場合、日本への帰国・国外への退避は非常に困難になります。また、エチオピアを経由する便の利用は控えるようお願いします。

<詳細>

(PC)==> [https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo\\_2021T101.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2021T101.html)

(携帯)==> [http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbhazardinfo\\_2021T101.html](http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbhazardinfo_2021T101.html)

4 市内において情勢が急変する等、有事の際の対策・退避方法について、以下のとおり案内します。

(1) 市内で緊急事態が発生した場合には、不要不急の外出を避け、群衆やデモ隊、政府及び軍施設には近付かないで下さい。

(2) 身の回りで危険を感じた場合、大使館にご連絡ください。要すれば一時的退避場所を指示します。

(3) インターネットが遮断される場合、当館から在留邦人の皆様への連絡は、主にショートメッセージ（携帯番号宛）で行います。現在当館に登録されている電話番号に変更がある場合、直ちに高橋、中崎までご連絡下さい。

(4) 電話、ショートメッセージも使えなくなった場合、当館はFM放送（99.0HZ）に

より情報提供を行います。FM受信可能なラジオを備えておいて下さい。

(5) 身のまわりで異常があれば、直ちに以下の当館関係者にご連絡下さい。

高橋：内線501 携帯0911-200721（警備領事）

中崎：内線502 携帯0911-216773（警備領事）

森本：内線402 携帯0909-783330（総務）

※在エチオピア日本国大使館 011-667-1166（代表）

(6) 緊急時に備えて、「安全の手引き」をご参照ください。

<安全の手引き>

[https://www.et.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00742.html](https://www.et.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00742.html)

以上

**【在エチオピア日本国大使館】**

代表電話：011-667-1166

《緊急連絡先》

警備領事班

0911-200-721（高橋） [ei.ji.takahashi@mofa.go.jp](mailto:ei.ji.takahashi@mofa.go.jp)

0911-216-773（中崎） [taisei.nakazaki@mofa.go.jp](mailto:taisei.nakazaki@mofa.go.jp)

0909-783-330（森本） [masaki.morimoto@mofa.go.jp](mailto:masaki.morimoto@mofa.go.jp)

※このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>